

平成 22 年地域別最低賃金改定確定

中央最低賃金審議会において、今年度の最低賃金の改定について、全国平均で15円、全国の都道府県をA, B, C, Dの4つのランクに分けて、すべてのランクで10円（生活保護との乖離解消分を除く）という最低賃金の大幅な引上げ額の目安が、8/6に示された。

雇用戦略対話（内閣総理大臣の主導の下で、労働界・産業界のリーダーが参加）における合意では、『2020年までの目標として「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1000円を目指すこと」となったが、この目標は、新成長戦略で掲げている「2020年度までの平均で、名目3%、実質2%を上回る成長」が前提であり、中小企業の生産性向上の取り組みや、中小企業支援などが盛り込まれている。』

産業界では、「前提条件が実現せず、施策の実効性がないまま、最低賃金のみが大幅に引上げられれば、経営に影響し、雇用の喪失につながることを懸念される。」としていた。

その後、各地方最低賃金審議会の答申がなされ、都道府県労働局長が改定を決定し、改定額及び発行日については、それぞれ下記の通りとなった。

地域別最低賃金時間給

ラ ン ク	都道府県名	平成 22 年度			中央最低賃金審議会		平成 21 年度		
		最低賃金 時間額	前年比	発効日	生活保護と最低 賃金の乖離額	答申(改 定目安)	最低賃 金時間 額	前年 比	発効日
C	北海道	691	13	10/15	39円	10円	678	11	10/10
D	青森	645	12	10/29	6円	10円	633	3	10/1
D	岩手	644	13	10/30		10円	631	3	10/4
C	宮城	674	12	10/24	14円	10円	662	9	10/24
D	秋田	645	13	11/3	5円	10円	632	3	10/1
D	山形	645	14	10/29		10円	631	2	10/18
C	福島	657	13	10/24		10円	644	3	10/18
C	茨城	690	12	10/16		10円	678	2	10/8
B	栃木	697	12	10/7		10円	685	2	10/1
C	群馬	688	12	10/9		10円	676	1	10/4
B	埼玉	750	15	10/16	14円	10円	735	13	10/17
A	千葉	744	16	10/24	5円	10円	728	5	10/3
A	東京	821	30	10/24	40円	10円	791	25	10/1

A	神奈川	818	29	10/21	47 円	10 円	789	23	10/25
C	新潟	681	12	10/21		10 円	669	0	-
B	富山	691	12	10/27		10 円	679	2	10/18
C	石川	686	12	10/30		10 円	674	1	10/10
C	福井	683	12	10/21		10 円	671	1	10/1
C	山梨	689	12	10/17		10 円	677	1	10/1
B	長野	693	12	10/29		10 円	681	1	10/1
C	岐阜	706	10	10/17		10 円	696	0	-
B	静岡	725	12	10/14		10 円	713	2	10/26
A	愛知	745	13	10/24		10 円	732	1	10/11
B	三重	714	12	10/22		10 円	702	1	10/1
B	滋賀	706	13	10/21		10 円	693	2	10/1
B	京都	749	20	10/17	20 円	10 円	729	12	10/17
A	大阪	779	17	10/15	17 円	10 円	762	14	9/30
B	兵庫	734	13	10/17	13 円	10 円	721	9	10/8
C	奈良	691	12	10/24		10 円	679	1	10/17
C	和歌山	684	10	10/29		10 円	674	1	10/31
D	鳥取	642	12	10/31		10 円	630	1	10/8
D	島根	642	12	10/24		10 円	630	1	10/4
C	岡山	683	13	11/5		10 円	670	1	10/8
B	広島	704	12	10/30	13 円	10 円	692	9	10/8
C	山口	681	12	10/29		10 円	669	1	10/4
D	徳島	645	12	10/16		10 円	633	1	10/1
C	香川	664	12	10/16		10 円	652	1	10/1
D	愛媛	644	12	10/27		10 円	632	1	10/1
D	高知	642	11	10/27		10 円	631	1	10/1
C	福岡	692	12	10/22		10 円	680	5	10/16
D	佐賀	642	13	10/29		10 円	629	1	10/1
D	長崎	642	13	11/4		10 円	629	1	10/10
D	熊本	643	13	11/5		10 円	630	2	10/18
D	大分	643	12	10/24		10 円	631	1	10/1
D	宮崎	642	13	11/4		10 円	629	2	10/14
D	鹿児島	642	12	10/28		10 円	630	3	10/14
D	沖縄	642	13	11/5		10 円	629	2	10/18
	全国加重 平均額	730	17				713	10	-

各事業所における、最低賃金の確認はお済でしょうか？